

総会スローガンと会長あいさつ

平成20年度の第47回通常総会で採択された総会スローガンと会長あいさつの要旨は、次のとおりです。

平成20年度総会スローガン

- 建設業の活力の回復と社会貢献活動の推進
- 法令遵守の徹底と企業の社会的責任（CSR）への対応
- 労災死亡事故の絶滅と交通事故防止の推進

第47回 通常総会における会長あいさつ

平成20年5月16日

於：城山観光ホテル・ロイヤルガーデン

本日は、平成20年度の第47回となります通常総会の御案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中、御出席をいただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝し、心から厚くお礼申し上げます。

本日の総会には、公務御多忙な中、知事代理として、県土木部長の河瀬芳邦様をはじめ、当協会の顧問をお願いしております森山裕先生にも、国務・御多忙な中、御臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、かねてから、私どもの協会運営全般にわたり、直接、御指導をいただいております県土木部・監理用地課長の屋島明人様にも、御出席をいただいております。御来賓の皆様には、心から厚くお礼申し上げます。

また、本日は、さきほどの表彰式において、昨年中に、叙勲や国家褒章等を受章されました方々に対する顕彰と平成20年度の全国建設業協会表彰の伝達及び県建設業協会の表彰を行いました。受賞されました皆様は、いずれも長年にわたり、本県の建設業の発展に尽力され、多大な貢献をしてこられた方々でございます。心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と受賞を契機に、後継者の育成をはじめ、建設業界の発展のために、一層の御活躍を祈念申し上げます。

さて、我が国の景気は、原油や穀物価格の高騰などから「足踏み状態」にあり、下振れリスクが高まっております。また、大変、懸念心配しておりました道路特定財源の暫定税率問題につきましては、期限切れとなったものの、復活するとともに、先日13日に、いわゆる道路財源特例法案が再可決されたことにより、地方の道路整備への影響が、歳入・歳出の両面から、また、工事発注の遅れなども、最小限にとどまったことは、本県にとって、大変良かったと感謝いたしております。

さて、私は、一昨年総会で、三期目の会長に選出され、更にこの2年間、私なりに精一杯努力し、協会の運営に携わってまいりましたが、この間、各副会長さんをはじめ、役員の方皆さん、会員の皆様には、格別の御支援・御協力を賜り、お陰をもちまして、会長としての職責を何とか果たせてきたのではないかと深く感謝いたしております。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

この2年間を振り返ってみますと、三位一体改革による地方交付税の削減に伴い、地方公共団体の財政状況が更に悪化し、また、公共事業予算が年々削減され、私どもの建設業をはじめ、地方の基幹産業は疲弊し、雇用の低迷など地方が活力を失い、都市と地方の格差が一層拡大して、大きな社会問題となった時期でもあります。このような中で実施された昨年7月の参議院議員選挙における与党の惨敗という結果は、このような地方の声が反映されたものであり、国会のねじれ現象とその後の政治の停滞につながっております。

このような厳しい中であって、協会が推薦し支援を行った佐藤信秋候補は、皆様方のお力添えにより、お陰をもちまして、上位当選できましたことは、皆様の力の結集と努力の結果であり、改めて、厚くお礼申し上げます。

一方、建設業界は、過剰供給体制と受注競争の激化により、全国的にも低入札が頻発するとともに、倒産や廃業が増加し、国においては、ダンピングを防止するため、いわゆる品確法に基づき、総合評価方式の導入や特別重点調査などの特別対策が取られ、課題は残るものの、一定の成果が表れてきているところでもあります。

また、官製談合の発生などから、独占禁止法の改正による課徴金など罰則の強化が図られるとともに、透明性や競争性を高めるため、地方公共団体においても、全国知事会の指針等を受け、一般競争入札が急速に拡大し、国のように、価格だけでなく総合評価の徹底等が、今後の大きな課題となっており、このように、建設事業費の確保だけでなく、入札・契約制度の改善を巡る動きも本当に目まぐるしいものがあり、適正な価格で入札・契約が行われるよう、発注者に対して、制度改善を要望していくことの重要性が、一層、高まってきており、引き続き、関係機関等への粘り強い要望活動を実施していく必要があると考えております。

このような中で、財政が逼迫している本県におきましては、「県政刷新大綱」で、災害復旧事業を含む「普通建設事業費等」ベースでの一般財源の削減が進められ、平成19年度当初予算では、既に、31.9%の削減を達成しているにもかかわらず、昨年8月の当面の収支見通しにより、今後、5年間に50%まで削減する方向が示されました。事業費ベースでは、更に、約400億円減の見込みで、平成20年度当初予算では、38.8%の削減となっており、一

段と厳しい状況が続きますが、年度ごとの県の財政収支や予算の編成状況を注視し、最低限必要な建設事業費が確保されるよう、努めていく必要があります。

また、会員企業の社会貢献活動につきましては、平成18年1月に、知事と「大規模災害時における応急対策に関する協定」を締結しましたが、同年7月の県北部豪雨災害においては、北薩の関係支部で大きな実績を上げていただき、協会としての社会貢献活動を大いにアピールできましたことは、誠に喜ばしく、感謝に耐えません。

また、全国建設業協会が、平成18年度から、毎年7月を「社会貢献推進月間」と定めたことに伴い、会員の皆様にもこれまで以上に、道路や河川の美化活動をはじめ、各種のボランティア活動を集中的に実施していただくとともに、各支部の「飲酒運転撲滅宣言」や「こども110番」事業のほか、地球温暖化など環境問題への対応として、クールビズや、できることから始める取り組みなど建設業のイメージアップに努めていただいたところであります。

一方、近年、企業の評価面においても、法令遵守のほか、企業の社会的責任、いわゆるCSRへの対応への関心が高まってきております。このようなことから、協会としても、これまでの活動や全国建設業協会が策定した新たな行動憲章等を踏まえ、社会貢献活動の積極的な実施とともに、対応していきたいと考えております。また、重点事業の一つである労働災害防止につきましては、建設現場における安全管理パトロールの実施など安全管理の徹底に取り組んできておりますが、平成19年度は、前年度とは逆に、休業4日以上労働災害は、前年度より減少したものの、誠に残念ながら、会員企業の死亡災害が倍増するなど憂慮すべき状況となっており、本年度は、決意を新たにして、死亡災害など重大事故の大幅な減少を目指して、会員一体となって努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会のスローガンとしては、これらを踏まえまして、「建設業の活力の回復と社会貢献活動の推進」など3つの柱を掲げておりますが、具体的には、事業計画案の重点事業を中心に、技術に優れた会員企業が、地域で信頼され、生き残っていけるよう、今後とも、会員企業の受注機会の確保をはじめ、入札・契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、積極的な協会活動に取り組んでいくこととしております。

最後になりましたが、会員の皆様の今後ますますの御健勝と御活躍・御発展を祈念いたしまして、総会の開催に当たってのごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。